

Title	柳亭種彦自筆資料の仮名字体 : 草双紙稿本を中心に
Author(s)	内田, 宗一
Citation	語文. 1998, 71, p. 29-38
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/68936">https://hdl.handle.net/11094/68936</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 柳亭種彦自筆資料の仮名字体

——草双紙稿本を中心に——

はじめに

近世の仮名字体研究で、これまで中心的に扱われてきた資料の一つに草双紙の板本がある。その表記上の特徴としては、使用される字体の種類が少ない点、簡略な字体が好まれる点などが既に指摘されており、さらにそのような表記の背景には、読者の読みやすさへの配慮があったと論じられている<sup>1)</sup>。しかし、従来の論考では、草双紙板本の表記に現れる読者層への配慮という問題が、専ら他のジャンルの板本の表記との比較から論じられており、問題が残る。板本の表記に現れた読者層への配慮を考えるには、写本・稿本類にまで広く目配りした上で、書き手のそのような配慮が、どのような形でテキストに現出しているのかという、その具体相を検証することが重要であると思われる。

本稿では近世後期の戯作者柳亭種彦の自筆資料を取り上げ、種彦が草双紙の執筆にあたり、仮名字体使用の面で、読者の読みやすさへの配慮をどのように行っていたのかという問題を考察していく。種彦の自筆資料で使用される仮名字体について、草双紙稿本に中心

的な視点を置いた比較考察を行うことで、種彦が草双紙を書くために用いた仮名字体に見られる特性を浮かび上がらせ、そこから書き手である種彦の書記意識を探ってゆくこととしたい。

## 一 調査資料

1 『修紫田舎源氏』第八編稿本（以下『稿本』）

全二〇丁。原本は関東大震災で焼失。テキストには新編稀書複製会叢書第四五巻所収の影印を使用し、以下の引用例の頁数も、同書による。調査範囲は上冊部一〇丁分とした。この稿本は、絵組みが板本とほぼ一致する点などから、板本としての完成形を念頭に置いた上で書かれた資料であると推定される。文字の面でも、板本を想定した表記のなされているものと考えられる。

2 文化六年『柳亭日記』（以下『日記』）

大東急記念文庫蔵。全一五丁。テキストには大東急記念文庫善本叢刊第八巻『近世自筆稿本集』所収の影印を使用した。佐藤悟氏は種彦の日記が私的な「備忘録」としての性格を有している点を指摘している<sup>3)</sup>。他見をあまり想定しない場での文字使用のあり様を反映

内田宗一

している資料であると考えられる。

3 考証随筆『柳翁標注』(以下『標注』)

天理大学附属天理図書館蔵。全六丁。種彦書写の評判記「吉原買もの調」の巻末に付される。天保一三年の執筆。テキストには天理図書館善本叢書『遊女評判記集』所収の影印を使用した。「後人反古とし給ふことなかれ」との奥書があり、「吉原買もの調」の本文とともに、後世へ伝存することを目的として書かれた浄書稿であると考えられる。

4 狂歌集『柳亭家集』(以下『家集』)

天理大学附属天理図書館蔵。全一三丁。佐藤悟氏は文政三年一月以降の成立と推定する。また、杉浦正一郎氏は内容に未整理の点が目立つことから、草稿的な資料であると指摘している。<sup>3)</sup>

5 自筆板下摺物(以下『摺物』)

ハーバード大学附属美術館蔵。佐藤悟氏は天保三年六月の制作と推定する。テキストには佐藤氏論考に収載の影印を使用した。なお、本資料は一枚摺で用例の全体量が少ないため、仮名字体の種類の比較資料としてのみ用い、用字法の考察の対象からは外した。

以上の種彦自筆資料における使用仮名字体の種類と用例数をまとめたものが、巻末の資料である。以下、適宜参照されたい。

二 仮名字体使用の概要

資料	仮名字体用例総数	使用仮名字体種類数
『稿本』	五八九七字	六六字体(五七字源) <sup>7)</sup>
『日記』	三三三四字	九三字体(七六字源)
『標注』	一六〇四字	七六字体(六五字源)

『家集』 一五八〇字

『摺物』 二四〇字

八三字体(六九字源)  
八〇字体(六六字源)

『稿本』は使用される仮名字体の種類が六六字体と、最も少ない。従来、草双紙板本について指摘されていた、使用される字体の種類が少ないという表記上の特徴は、既に稿本の段階から看取されるものであることが分かる。草双紙の執筆に際し、種彦に使用仮名字体の種類を少なく抑えようとする意識の存していたことが窺われる。

また『稿本』で使用される六六字体中、六四字体までが、他の資料でも共通して用いられている字体である点も注目される。『稿本』一資料でのみ使用される字体は、ハツVの②「ツ」と、ハコトVの合字の計二字体である。ただし、このうち②「ツ」は用例が二例しかなく、さらにその二例ともが「かへツて」(八二頁、八四頁)という例であることから、ハツVの常用字体である①「つ」を、上接する字体「へ」との形状の近さから、臨時的に避けたものであると理解できる。このように考えると、『稿本』にのみ特徴的な字体として捉えられるのは、ハコトVの合字、一字体となる。『稿本』では、種彦にとって使用頻度の高い、基本的な字体が選択されて用いられていると言える。

三 濁点の使用の比較

資料	濁音例数	濁点使用例数	濁点使用の割合
『稿本』	五五四	五四二	九七・八%
『日記』	二九四	二二三	七五・九%
『標注』	一三三	一一一	九一・〇%
『家集』	一三三	六六	五〇・〇%

種彦の自筆資料における濁点使用の割合を資料ごとに整理すると、右のようになる。まず特徴的なのは、『摺物』での濁点の不使用である。『摺物』は全体の分量自体が少ないが、濁点が全く使用されていない点に、種彦の統一的な方針が窺える。一般に、伝統的な和歌の世界では歌の表記に濁点を使用しない習慣があり、この『摺物』での濁点の不使用も、その流れを受けたものと推察される。『家集』で濁点使用の割合が比較的低いのも、同様に考えられよう。

反対に、濁点を最も多用しているのが『稿本』である。濁点使用の割合が極めて高く、濁音を濁点によって明示しようとする態度がはっきりと看取される。草双紙の稿本に濁点がかなり網羅的に付されていることに関しては、既に矢田勉氏に指摘があるが、今回、種彦の草双紙稿本について、他の自筆資料での濁点の使用状況と比較したことにより、そのような網羅的な濁点使用が、特に草双紙を執筆するという状況下で、書き手に強く意識されたものである点が、改めて明らかになったと言えよう。

#### 四 仮名の用字の比較

まず、論述の便宜上、『稿本』での仮名字体の使用状況によって、次のように仮名を分類した。

- I 『稿本』で二種類の字体のみを使用の仮名
- a 他四資料でも一種類の字体のみを使用の仮名 (9)
- ウ、エ、オ、チ、ム、ユ、ヨ、ヰ、ン
- b 他四資料では二種類以上の字体を使用の仮名 (22)
- キ、コ、サ、セ、ソ、テ、ナ、ヌ、ノ、ヒ、フ、ヘ、ホ、

マ、ミ、メ、ヤ、レ、ロ、ワ、エ、ヲ

#### II 『稿本』で二種類の字体を使用の仮名

- a 他四資料でも二種類の字体を使用の仮名 (7)
- イ、ク、ケ、シ、ト、ネ、リ
- b 他四資料では三種類以上の字体を使用の仮名 (10)
- ア、カ、ス、タ、ツ、ニ、ハ、モ、ラ、ル

以下、I—aの仮名から順に、考察を加えていくこととする。

#### 四・一 I—aの仮名の用字

◇I—a…ウ、エ、オ、チ、ム、ユ、ヨ、ヰ、ン

I—aは、種彦の自筆資料全体を通じて一種類の字体が統一的に使用されていた仮名である。種彦にとっては、一つの仮名に対して一種類の字体の使用が固定化していたものと考えられる。もともと一種類の字体しか使用されないI—aの仮名では、より少ない種類の字体による表記を志向する草双紙稿本の執筆に際しても、仮名字体の使用の面で特別な配慮を行うことはなかったものと考えられる。

#### 四・二 I—bの仮名の用字

◇I—b…キ、コ、サ、セ、ソ、テ、ナ、ヌ、ノ、ヒ、フ、ヘ、ホ、  
マ、ミ、メ、ヤ、レ、ロ、ワ、エ、ヲ

I—bは、『稿本』では一種類の字体のみが使用され、『稿本』以外の四資料では複数種類の字体が並び用いられていた仮名である。

I—bの全体的な傾向性を見るために、まず『稿本』以外の、複数種類の字体が使用されていた四資料における仮名字体の使用状況を検討する。すると、I—bの全ての仮名について、複数種類の使用字

体のうちの一字体にのみ用例数が大きく偏っているという、共通した特徴が存することに気づく。例えばハキVでは、四資料を通じて三種類の字体が使用されているが、そのうち①「き」一字体に計一六一例もの用例が集中し、一方、他の二字体はわずか一例ずつの使用である。数の上で汎用される字体がまず一字体存在し、それ以外の字体は、いわば補助的にしか用いられていないと言える。そして『稿本』では、その汎用される①「き」一字体のみが、使用字体として選択されているのである。『稿本』以外の四資料で汎用されている一字体が、『稿本』で一種類のみ使用されている字体と一致するという傾向は、ハキV以外のI—bの仮名にも全て共通して認められる。詳しくは巻末の資料を参照されたい。I—bの仮名に関して、『稿本』では、より使用頻度の高い一字体を統一的使用することで、使用仮名字体の種類を減少させているものと考えられる。

次に、異体の仮名字体の使い分けという点に注目したい。I—bの仮名について、『稿本』以外の四資料での字体の使用状況を検討すると、中に語中の位置による使い分けがなされていると考えられる字体が見出される。例えばハコVでは、四資料を通じて①「こ」が語中の位置に関わらず汎用されるのに対し、②「古」には全一八例中一五例までが自立語語頭の例であるという、用字上の偏りが認められる。②「古」は主に自立語語頭に用いられる字体であると言える。しかし、汎用される字体①「こ」にも自立語語頭の例が二六例あり、自立語語頭では、むしろ②「古」よりも頻繁に使用されている。②「古」の用字上の特徴を上回る勢力で、①「こ」が汎用されているのである。そして『稿本』では、この①「こ」一字体のみが使用字体として選ばれている。『稿本』では、用例数のみならず、用

法の面でもより汎用的な字体が好んで用いられていると言える。以上、I—bの仮名について考察を行った結果、『稿本』では使用頻度、用法の両面でより汎用性の高い字体を選択して使用する傾向にあることが認められた。I—bの仮名に関して、『稿本』での使用字体の種類が他の自筆資料に比して減少しているのも、この点に起因しているものと考えられる。

#### 四・三 II—aの仮名の用字

◇II—a…イ、ク、ケ、シ、ト、ネ、リ  
II—aは、種彦の自筆資料全体を通じて二種類の字体が固定的に使用されていた仮名である。II—aの仮名で使用される字体には、独自の用字法の備わったものが多く、また、異体の字体相互の使い分けに注目した場合にも、二種類の字体が相補的な形で使い分けられている場合が多いという特徴が存する。

まずハク、シ、ト、ネVでは、種彦の自筆資料全体を通じて、それぞれ異なる字体を、語中の位置によって相補的に使い分ける傾向が認められる。ハシ、トVについては後述するため、ここではハク、ネVにおける字体の使い分けを、表にして示す。

②「久」…主に語尾に使用される。

資料	①「く」語尾例	②「久」非語尾例
『稿本』	六八／八四例（七七／八四）	四四／四四例
『日記』	六六／七三例（七〇／七三）	三三／三三例
『標注』	一七／二二例（一九／二二）	八／八例
『家集』	一七／一九例（二七／一九）	一四／一四例

△ネ▽①「称」…主に自立語語頭に使用される。

②「年」…非自立語語頭に使用される。

資料	①「称」自立語頭例	②「年」非自立語頭例
『稿本』	一三〇／一六例（一三〇／一六）	二九〇／二九例
『日記』	一〇〇／二例（一〇〇／二）	四／四例
『標注』	一／一例（一／一）	三／三例

※『家集』では①「称」のみを統一的に使用している。

各表とも、(一)内は複合語や漢字熟語の場合の、語構成的に語尾又は自立語語頭に準ずると捉えられる用例をも算入した数値である。このような相補的な字体の使い分けは、語や文節の切れ目を明示し、文脈を捉えやすくしていると考えられる点で、読者の読みやすさに適った表記であると言える。『稿本』で、これらの仮名の使用字体の種類が減少していないのも、そのためであると考えられる。

続いてハイ、ケ、リ▽について考察を加えることとする。

まずハイ▽では、①「い」が多用される一方、②「以」は三例のみ使用されているが、それらはいずれも、同一字体の近接を避けようとする際に、自立語語尾やそれに準ずる箇所を使用した例である。

光氏はいさ<sup>1</sup>以<sup>2</sup>かしこみ候とおんまへをしりぞきつ、(七二頁)

きよみづへたゞ今さんけ<sup>1</sup>以<sup>2</sup>いたしますト(七七頁)

……とはいかいの句をいひかけたり(八六頁)

△ケ▽では、汎用される①「け」に対し、②「个」は助動詞、活用語尾、さらに「けふ(今日)」という語の表記と、特定の場合に限って用いられている。特に「けふ(今日)」の表記に関しては、種彦は『稿本』以外の自筆資料でも、例外なく②「个」を用いている。

また△リ▽では、①「り」が多用される一方、②「里」は全五例中二例が自立語語頭に準ずる箇所で使用されている点特徴的である。

あるひはひち里き(筆箋) 尺八のふえなどをとりいだし(七二〜七三頁)

もとよりかれはふう里う(風流)に心をよせるものならば(八一頁)

『稿本』では自立語語頭の△リ▽の例はなかったが、種彦の自筆資料全体を通じて、自立語語頭やそれに準ずる箇所では、例外なく②「里」が使用されている。

このように『稿本』におけるハイ、ケ、リ▽の仮名字体の使用状況を精査してみると、少数のみ使用の字体にも、それぞれ独自の用字上の特徴が明瞭に認められる。『稿本』は先述のように、汎用性の低い字体の使用を避けて、より少ない種類の字体による表記を志向する傾向にあるが、ハイ、ケ、リ▽の場合のように機能的な用字法を備えた字体については、使用頻度の低さで使用を嫌うことなく、他の自筆資料と同様に複数種の字体を用いたものと考えられる。

続いて、異体の字体の使い分けに、資料による差異が見られるかを検討する。ここでは△シ、ト▽を取り上げる。

△シ▽では、大きく自立語語頭に②「志」、非自立語語頭に①「し」という、相補的な使い分けが認められる。ここで注目されるのは、二字体それぞれの自立語語頭での使用の割合である。

①「し」の語頭での使用の割合

(語頭例数/全用例数) (語頭+準語頭例数/全用例数)

『稿本』 五/二二五 五/二二五(二・二%)

『日記』 六/二〇二 一/二〇二(五・四%)

『標注』 三／六六  
 『家集』 二／五四

②「志」の語頭での使用の割合

(語頭例数／全用例数)

『稿本』 五八／六九  
 『日記』 一四／一八  
 『標注』 一三／一九  
 『家集』 五／五

(語頭+準語頭例数／全用例数)

六／六六 (九・一%)  
 四／五四 (七・四%)

△シ▽

字体	①し		②志	
	資料	用例数	資料	用例数
『稿本』	『稿本』	二二五	『稿本』	六九
	『日記』	二〇二	『日記』	一八
『標注』	『標注』	六六	『標注』	六九
	『家集』	六六	『家集』	一八
『家集』	『家集』	五	『家集』	五
	『家集』	五	『家集』	五
自語頭	五	五	一四	一三
自語中	八八	四二	四	五
自語尾	七七	一〇九	〇	一
付属語	五五	四五	〇	〇

②「志」は、複合語の後部要素の頭など自立語語頭に準ずると判断される例まで含めると、全資料を通じてほとんどが語頭での使用で、資料による差は見られない。一方、①「し」は『稿本』での語頭使用率が二・二%と、他の資料に比して際立って低い。さらに、『稿本』での①「し」の自立語語頭例は、五例全てサ変動詞連用形の場合である。基本的に非自立語語頭で使用される①「し」について、延べ語数、異なり語数の両面で、例外の最も少ない資料が『稿本』

であると言える。△シ▽に関して、『稿本』では二字体の使い分けが、他の資料よりも厳密になされていると考えられる。

△ト▽

字体	①と		②止	
	資料	用例数	資料	用例数
『稿本』	『稿本』	九三	『稿本』	一三九
	『日記』	九〇	『日記』	五四
『標注』	『標注』	五〇	『標注』	二四
	『家集』	三四	『家集』	二四
『家集』	『家集』	〇	『家集』	一
	『家集』	〇	『家集』	一
自語頭	〇	〇	二一	八
自語中	三	四	一六	四
自語尾	一七	一五	三	一
付属語	七三	七一	一四	一

△ト▽では、自立語の用例に関して、全体的に①「と」が語尾、

②「止」が語頭という相補的な使い分けが認められる。しかしながら『稿本』では、②「止」が自立語語尾にも二五例も使用されている。①「と」を含めた上で考えても、『稿本』での自立語語尾例計四二例中、半数以上の二五例が②「止」で表記されており、他の資料に見られるような相補的な使い分けとは様相が異なる。このような傾向の違いが生じた要因ははっきりしないものの、『稿本』とそれ以外の資料との間で、異体の字体の使い分けに差異が見られた点は、注意される。

以上のようにII-aの仮名には、△ト▽に関しては問題も残るものの、全体として、使用されている字体それぞれが独自の用字法を有しており、異体の仮名字体相互の使い分けも相補的になされる場合が多いという特徴が確認された。これらの点が、『稿本』での使用字体の種類が、他の自筆資料と比して減少していないことも大きい

く関わっているものと考えられる。

四・四 II―bの仮名の用字

◇II―b…ア、カ、ス、タ、ツ、ニ、ハ、モ、ラ、ル

II―bは、『稿本』では二種類、他の資料では三種類以上の字体が使用されていた仮名である。II―bの仮名に共通して見られる特徴としては、I―bと同様、『稿本』では他の自筆資料での使用頻度が低い字体ほど、使用が控えられているという傾向が認められる。詳細は巻末の資料を参照されたい。

そして、さらに『稿本』で使用が控えられている字体には、語や文節中の位置による使い分けという点で、用字上の特徴が見られない字体が多い。『稿本』で使用が控えられている一六字体中、用字上の特徴が明確に認められるのは、△ス△の③「須」(文節末専用)と△ハ△の③「盤」(付属語専用)の二字体のみである。II―bの仮名では、I―bの場合と同様、使用頻度が低く、用字上の特徴を持たない字体の使用を避けることで、使用字体の種類を減少させているのだと考えられる。

続いて、異体の仮名字体の使い分けの状況について検討したい。ここでは例として、II―bの仮名のうち、字体の相補的な使い分けが唯一認められた△ハ△を取り上げ、用字法についての考察を加える。下段の表を参照されたい。

まず④「は」の一例は、「いろは」(家集・一〇ウ)という例である。いろは歌の表記に字体「は」が固定的に用いられることについては、既に浜田啓介氏、矢田勉氏らに指摘がある。よって、以下は④「は」以外の三字体について、その用字法を考察していくことと

△ハ△

④は	③盤		②者				①ハ		資料	用例数	自語頭	自語中	自語尾	付属語	
	『家集』	『家集』	『日記』	『日記』	『稿本』	『家集』	『日記』	『稿本』							
一	一八	四	四六	二五	一九	六一	二〇	二九	六九	三〇	一五八	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	七	六	二一	三八	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇	〇	〇	〇	八	六	一四	四三	三	〇	二	一	〇	〇	〇	〇
一	〇	〇	〇	五	五	五	三四	〇	〇	一	三	〇	〇	〇	〇
〇	一八	四	四六	五	二	二一	五	二六	六九	二七	一五四	〇	〇	〇	〇

する。

表から、まず大きく自立語に②「者」、付属語に①「ハ」・③「盤」という使い分けが認められる。②「者」が付属語に使用された例もあるが、その多くは副助詞「ばかり」など、文節末以外の箇所での用例であり、①「ハ」・③「盤」が係助詞「は」や接続助詞「ば」などを考慮すると、△ハ△では主に文節末に①「ハ」・③「盤」、非文節末に②「者」という字体の使い分けがなされているものと考えられる。特に③「盤」は六八例全例が文節末に使用されている点の特徴的である。さて、これら三字体のうち、③「盤」は『稿本』では全く使用されていない。これは①「ハ」と③「盤」が、主に文節末に



用いるという点で用法が重なるため、より少ない種類の字体による表記を志向する『稿本』では、このうち用例数が多く、形もより簡略な①「ハ」のみを统一的に用いたものと考えられる。つまりハハVに関して、『稿本』では、機能的に重なりのある二字体のうちの一字体を切り捨てることで、より合理的な表記を行っているのだと言える。

さらにハハVの字体の使い分けに、資料による差が見られるかを考察する。ここでは、四資料に共通して使用されている①「ハ」と②「者」を取り上げ、それぞれの文節末での使用の割合を比較する。

①「ハ」の文節末での使用の割合

(文節末例数/全用例数)

『稿本』 一五五/一五八 (九八・一%)  
『日記』 二八/三〇 (九三・三%)  
『標注』 六八/六九 (九八・六%)  
『家集』 二六/二九 (八九・七%)

②「者」の文節末での使用の割合

(文節末例数/全用例数)

『稿本』 二/二〇 (一・七%)  
『日記』 二二/六一 (三六・〇%)  
『標注』 二/一九 (一〇・五%)  
『家集』 四/二五 (一六・〇%)

まず①「ハ」は、全資料を通じてほとんどが文節末に使用されている。各資料とも例外は三例以内であり、それほど大差はないと言える。これに対し、②「者」は文節末での使用率が『稿本』で際立って低く、他の資料との間に、明確な差が認められる。ハハVに

関して、『稿本』では二種類の字体の使い分けが、他の自筆資料よりも厳密になされているものと考えられる。

#### まとめ

以上、述べた点に次にまとめる。

一、『稿本』では他の自筆資料に比べ、使用される仮名字体の種類が少ない。草双紙の執筆にあたり、既に稿本の段階で、使用字体の種類を少なく抑えた表記が志向されていることが分かる。また、『稿本』では、種彦の自筆資料において使用頻度の高い、基本的な仮名字体を選択されて用いられていると言える。

二、『稿本』では他の自筆資料に比べ、濁点使用の割合が高い。濁点によって濁音を明示しようとする意識が、通常より強く働いていることが窺われる。

三、『稿本』では、使用頻度、用法の両面において、より汎用性の高い仮名字体を選択して用いることで、使用する仮名字体の種類を少なく抑える傾向が認められる。一方、他の自筆資料と比べて、『稿本』での使用字体の種類が減少していない仮名(II-a)については、個々の使用字体それぞれに、独自の用字法が備わっているという特徴が見出せる。

四、『稿本』では、ハシ、ハVのように、他の自筆資料に比して複数の字体の使い分けがより厳密になされている仮名が見られる。

仮名中心で表記する草双紙では、語や文節中の位置によって字体を機能的に使い分けることが、通常よりも強く意識されていたものと考えられる。

以上の諸点はそれぞれ、種彦が草双紙の執筆にあたって行った、

読者層への表記上の配慮の具体的な姿を示すものとして捉えられる。今後の課題としては、草双紙稿本についての調査から得られたこれらの傾向性が、実際に板行された草双紙紙本の表記へ、どのように反映されているのかを検証してゆくことが必要となろう。後考を期したい。

注

- (1) 浜田啓介氏「板行の仮名字体——その収斂的傾向について——」(『国語学』第一一八集、一九七九年九月、久保田篤氏「近世の通俗文体としての黄表紙の文章」(『近代語研究』第九集、武蔵野書院、一九九三年)など。
- (2) 『修紫田舎源氏』の稿本については、鈴木重三氏「解説」(新日本古典文学大系89『修紫田舎源氏』下、岩波書店、一九九五年)に詳しい説明がある。
- (3) 佐藤悟氏「柳亭日記」(研究資料日本古典文学第九巻「日記・紀行文学」、明治書院、一九八四年)
- (4) 佐藤悟氏「享和・文化前期の柳亭種彦——柳亭種彦年譜考証Ⅱ——」(『実践女子大学文学部紀要』第二八集、一九八六年三月)
- (5) 杉浦正一郎氏「種彦自筆の『柳亭家集』草稿本」(『近世文学』第三巻第六号「第四巻第一号、一九三七年二月—一九三八年三月」)
- (6) 佐藤悟氏「柳亭種彦の摺物三種」(『実践女子大学文学部紀要』第三三集、一九九一年三月)
- (7) 字源数は、合字の例を含めずに数えたものである。
- (8) 本稿では、個別の仮名字体は「」で示し、抽象的単位としての仮名はハVで示すことで、両者を区別してゆく。「」の前に付した丸囲みの数字は、巻末の資料の字体番号と対応するものである。なお、現行の平仮名・片仮名にない字体は、便宜上、字源の漢字を代用して表示した。(9) 歴史的に清濁両形が存する語、複合語で連濁しない形も想定できる語など、必ずしも濁音とのみ断定できない語は用例に含めなかった。
- (10) 矢田勉氏「印刷時代における国語書記史の原理」(『東京大学国語研究室創設百周年記念 国語研究論集』、汲古書院、一九九八年)
- (11) 引用文は、問題としている箇所以外は、現行の字体に改めた。
- (12) 「个」の用字法については既に迫野虔徳氏「家名の「仮名もし遣」(語

文研究』第三七号、一九七四年八月、久保田篤氏「浮世風呂」の平仮名の用字法」(『成蹊国文』第三〇号、一九九七年三月)などに、同様の指摘がある。

(13) 「けふ(今日)」の表記に関しては、注(12)の論文のほか、矢田勉氏「異体がな使い分けの発生」(『築島裕博・土古稀記念 国語学論集』、汲古書院、一九九五年)にも言及がある。近世においても、元禄八年跋の『新增寺子入木抄』(『往来物大系』第四〇巻「大空社、一九九三年」)に所収)には、仮名字体「个」と「ふ」を連綿体で記して示した右に「此二字ノカナハ切テ書事無之」との注記が見られ、この二字体の熟合度の高さが窺われる。

(14) 玉村慎郎氏「春色梅兒鬢美」における仮名の用字法」(『国語文字史の研究』二、和泉書院、一九九四年)には、主に文節中・文節末に使用される字体「し」が、サ変動詞連用形の場合に限っては、文節頭でも多用されるという指摘がある。

(15) 浜田啓介氏注(1)論文、矢田勉氏「いろは歌書写の平仮名字体」(『国語と国文学』第七二巻第二号、一九九五年二月)など。

付記

本稿は、第一五四回近代語研究会(一九九八年五月二九日、於・国立国語研究所)での口頭発表に基づく。発表の席上、御教示を賜った諸先生方に深謝申し上げる。

——本学大学院博士後期課程——

[資料] 柳亭種彦自筆資料使用字体一覧

	字体	稿本	日記	標注	家集	摺物	総計
ア	①あ	77	5	42	27	1	152
	②あ	25	98	2	1	—	126
	③あ	—	—	—	—	3	3
イ	①い	155	98	32	24	2	311
	②い	3	—	1	2	—	6
ウ	①う	107	47	28	27	—	209
エ	①え	17	3	6	4	—	30
オ	①お	93	39	23	17	2	174
カ	①か	286	145	51	68	5	555
	②か	60	46	21	38	2	167
	③か	—	—	—	—	13	13
キ	①き	186	100	30	28	3	347
	②き	—	—	—	—	1	1
	③き	—	—	—	—	1	1
ク	①く	84	73	22	19	5	203
	②く	44	32	8	14	4	102
ケ	①け	73	42	5	17	3	140
	②け	17	11	5	5	2	40
	③け	—	—	—	—	—	—
コ	①こ	111	24	10	17	1	163
	②こ	—	8	4	6	—	18
サ	①さ	140	58	19	37	4	258
	②さ	—	1	—	—	1	2
	③さ	—	1	—	—	—	1
シ	①し	225	202	66	54	10	587
	②し	69	18	19	5	—	111
ス	①す	90	29	31	15	1	166
	②す	5	30	3	8	3	49
	③す	—	7	2	3	1	13
セ	①せ	57	31	11	15	1	115
	②せ	—	—	—	—	1	1
ソ	①そ	82	15	14	11	2	124
	②そ	—	4	—	—	1	5
	③そ	—	1	—	—	—	1
タ	①た	223	93	51	39	4	410
	②た	2	7	2	1	—	12
	③た	—	1	—	—	—	1
チ	①ち	93	33	11	17	3	157
ツ	①つ	122	80	17	28	4	251
	②つ	2	—	—	—	—	2
	③つ	—	3	—	—	—	3
	④つ	—	1	1	—	—	2
テ	①て	142	99	37	54	4	336
	②て	—	11	11	2	6	30
	③て	—	—	4	6	—	10
ト	①と	93	90	50	34	5	272
	②と	139	54	24	18	1	236
ナ	①な	194	105	66	41	1	407
	②な	—	16	4	13	1	34
	③な	—	9	—	—	—	9
	④な	—	1	—	—	—	1
ニ	①に	189	135	36	34	2	396
	②に	9	20	68	26	4	127
	③に	—	—	1	1	3	5
ヌ	①ぬ	20	16	2	13	—	51
	②ぬ	—	—	—	—	1	1
ネ	①ね	16	12	1	7	—	36
	②ね	29	4	3	—	—	36
ノ	①の	273	204	117	163	18	775
	②の	—	4	—	1	7	12
	③の	—	2	1	—	3	6
	④の	—	—	—	—	1	1

	字体	稿本	日記	標注	家集	摺物	総計
ハ	①は	158	30	69	29	4	290
	②は	120	61	19	25	5	230
	③は	—	46	4	18	2	70
	④は	—	—	—	1	1	2
ヒ	①ひ	150	66	16	26	2	260
	②ひ	—	—	—	1	2	3
フ	①ふ	96	123	22	34	4	279
	②ふ	—	3	—	—	1	4
ヘ	①へ	97	80	44	19	8	248
	②へ	—	15	—	4	—	19
ホ	①ほ	56	25	3	13	—	97
	②ほ	—	1	—	—	—	1
	③ほ	—	—	—	—	1	1
	④ほ	—	—	—	—	1	1
マ	①ま	154	58	20	19	2	253
	②ま	—	1	2	1	—	4
ミ	①み	66	27	6	11	5	115
	②み	—	—	—	—	3	3
	③み	—	—	—	—	1	1
ム	①む	24	15	7	10	1	57
メ	①め	71	18	18	9	2	118
	②め	—	3	—	—	1	4
モ	①も	175	98	21	55	—	349
	②も	15	—	17	—	1	33
	③も	—	9	—	—	2	11
ヤ	①や	92	33	13	38	2	178
	②や	—	2	6	1	—	9
	③や	—	—	—	—	—	—
ユ	①ゆ	38	40	3	6	—	87
	②ゆ	—	—	—	—	—	—
ヨ	①よ	95	126	24	20	1	266
	②よ	74	52	23	30	—	179
	③よ	42	22	4	9	—	77
	④よ	—	—	—	—	3	3
リ	①り	183	162	72	45	11	473
	②り	5	45	5	9	1	65
	③り	103	35	62	37	5	242
	④り	6	80	1	9	5	101
ル	①る	—	26	—	1	1	28
	②る	—	18	—	1	—	19
	③る	—	—	—	—	2	2
	④る	—	—	—	—	2	2
レ	①れ	126	76	35	25	2	264
	②れ	—	—	2	—	3	5
ロ	①ろ	31	7	4	7	1	50
	②ろ	—	2	—	—	—	2
	③ろ	—	1	—	1	—	2
ワ	①わ	41	15	1	5	—	62
	②わ	—	8	—	2	—	10
キ	①き	19	4	—	2	—	25
	②き	—	—	—	—	—	—
エ	①え	17	3	1	4	—	25
	②え	—	—	—	—	1	1
ヲ	①を	151	68	40	42	2	303
	②を	—	14	13	1	—	28
	③を	—	5	—	9	—	14
	④を	—	—	—	1	2	3
ン	①ん	67	44	16	23	2	152
ト	①と	44	—	—	—	—	44
リ	①り	—	4	—	—	—	4